

## 原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年12月11日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

### <本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 それでは、お手元の広報日程に基づきまして、補足説明をさせていただきます。

まず、1. (1) 第47回の原子力規制委員会が、明日12月12日水曜日、10時半から開催される予定でございます。

議題は9件予定されております。順次、補足して説明させていただきます。

まず、議題1「特定復興再生拠点における放射線防護対策案について」。こちらの内容ですが、特定復興再生拠点区域における放射線防護対策につきまして、先般11月28日の委員会におきまして、原子力災害対策本部被災者生活支援チームからその骨子について説明を受けたところでございます。今回はそれを踏まえた政府案について説明を受け、議論を行うというものでございます。

次に、議題2「関西電力株式会社高浜発電所1号、2号、3号及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－内部溢水による管理区域外への漏えいの防止等－」。こちらは、記載の高浜1、2、3、4号炉のバックフィット関係の設置変更許可申請につきまして、11月14日に審査結果の案を取りまとめ、関係機関に意見照会をしていたところでございます。その結果を踏まえまして、許可について委員会にお諮りをするものでございます。

次に、議題3「四国電力株式会社伊方発電所3号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－地震時の燃料被覆材の放射性物質の閉じ込め機能の維持に係る措置－」。こちらも議題2と同様に、伊方3号炉のバックフィット関係の設置変更許可申請につきまして、関係機関への意見聴取の結果を踏まえまして、許可について委員会にお諮りをするものでございます。

次に、議題4「大山火山の大山生竹テフラの噴出規模見直しに伴う規制上の取扱いについて（案）」。

こちらは11月21日の委員会におきまして、大山火山の大山生竹テフラの降灰の層厚と噴出の規模、これらが従来考えられていたものを上回るということが新知見ということで認められたところでございます。そして、規制上の対応について、検討を行うようにという指示があったところでございます。これを受けた規制庁としての検

討の結果を委員会に報告いたしまして、今後の対応について、議論をいただくというものでございます。

次に、議題5「火山灰対策に係る保安規定の審査の状況について」。こちらの内容でございます。火山灰対策に係る保安規定の審査につきましては、11月7日の委員会におきまして考え方を整理いたしまして、それに基づいて、審査会合などにおいて確認を進めてきたところでございます。その結果を取りまとめて、委員会に報告をするというものでございます。

次に、議題6「中部電力株式会社浜岡原子力発電所第3号機の海水系配管ゴム伸縮継手の取替工事に係る対応方針について」。こちらは中部電力から、浜岡3号機の海水系配管ゴム伸縮継手の取替工事、こちらについての工事計画の手續につきまして、確認を受けておりますところ、対応の方針について、委員会に報告をするというものでございます。

次に、議題7「核燃料施設等における新規制基準の適用の考え方の明確化について－ウラン加工施設におけるウラン粉末の搬出及び大洗廃棄物管理施設における大洗地区の原子力施設の維持管理（原子炉施設の運転に伴うものを除く）に必要な放射性廃棄物の処理等－」。

こちらの内容でございますが、核燃料施設等につきましては「核燃料施設等における新規制基準の適用の考え方」という文章が定められておりまして、これに基づきまして、新規制基準対応の許可や検査などが完了していなくても一定の活動は行えると、こういう扱いをしてきているところでございます。

今般、一部施設の活動、具体的にはこの議題の副題にある活動でございますが、これらに関しまして、その考え方の文章上の扱いを明確化するということが必要な部分がございます、これについて委員会に報告をするものでございます。

次に、議題8「実用発電用原子炉及びその附属施設の火災防護に係る審査基準の一部改正（案）及びそれらの意見募集について－火災感知器の設置要件に係る対応及び審査経験を踏まえた要求事項の明確化について－」。

こちらの内容でございますが、火災感知器の設置要件につきましては、9月12日の委員会において議論をいただき、その後、事業者との意見交換を行ってきたところですが、これらを踏まえて審査基準の改正案を作成いたしましたので、これについて委員会にお諮りをし、意見募集を行うことについて、委員会で決定をいただくというものでございます。

最後に、議題9「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構中長期目標の変更について」。こちらは、原子力研究開発機構の中長期目標につきまして、変更の検討が進められておりますところ、その内容について委員会に御報告し、規制委員会の強化部分を中心に、その他の部分も含めまして御議論をいただくというものでございます。

次に、広報日程1. (2) 第48回原子力規制委員会臨時会議、こちらが来週12月17日月曜

日、11時から開催される予定となっております。こちらは核物質防護に関する情報を取り扱いますため、非公開とさせていただきます。議題は、記載のとおり「国際核物質防護諮問サービス（IPPAS）フォローアップミッションの結果について」となっております。先般11月26日から約2週間にわたって行われましたIPPASフォローアップミッション、こちらの結果について、委員会に御報告をするというものでございます。

次に、その下、(3) 第49回原子力規制委員会臨時会議、こちらが同じく12月17日月曜日の16時から開催される予定でございます。こちらは、議題でございますとおり、四国電力株式会社経営層との意見交換を行うというものでございます。四国電力の社長、副社長ほかには御出席をいただき、安全性向上の取り組み、その他について、幅広く意見交換が行われる予定でございます。

次に、広報日程2ページ目につきましては、既に前回御説明をしており、追加事項は特になしでございます。

3ページ目中段、12月14日金曜日、(7) 第3回訓練シナリオ開発ワーキンググループの開催が午前中に予定されております。こちらの会合は、訓練シナリオなどの内容を含むため、非公開とさせていただきます。こちらのワーキンググループは、事業者防災訓練について改善を図るために、平成29年度から実施をしてくれているものでございます。

内容は、議題でございますように、平成30年度の訓練シナリオについて議論を行うとともに、平成29年度の訓練結果の各社への反映状況について、報告をいただき、これを踏まえた訓練の内容等について、議論を行うというものでございます。

なお「I型訓練」「II型訓練」と記載されておりますが、I型訓練というのは、指揮者の判断能力向上を意図したもの、また、II型訓練というのは、現場の対応能力の向上を意図したものでございます。これらについて、具体的なシナリオの内容をこのワーキンググループで議論し、そして、実施をしていくと、こういうものでございます。

次に、広報日程の4ページ目、(10)、こちらは日にちといたしましては、12月14日金曜日でございます。第662回の原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらが午後1時半から開催される予定でございます。議題は、記載のとおり2件予定されてございます。

まず、1件目が、中部電力・浜岡発電所の津波影響評価についての審査でございます。こちらはプレート間地震による津波について、コメント回答が行われる予定でございます。

次に、議題2、中国電力・島根発電所2号炉の津波影響評価についての審査が予定されております。こちらは超過確率などについての審査が行われる予定でございます。

次に、その下、4ページ目中段、12月17日月曜日、(12) 第23回検査制度の見直しに関するワーキンググループの開催が予定されております。議題は、記載されておりますように「原子力規制検査の試運用の実施状況とそのフィードバックについて」ということで、こちらは御案内のとおり、10月から新検査制度の試運用を行っておりますが、その

試運用の実施現場からのコメントを共有いたしまして、これを踏まえた今後の方針などについて、議論が行われる予定でございます。

最後に、その下、(13)第66回特定原子力施設監視・評価検討会、いわゆる1F検討会が同日午後に開催される予定でございます。議題は、記載されておりますとおり、3件予定されております。

まず、議題の1つ目といたしまして、3号機燃料取扱機の不具合原因調査の状況、こちらは途中経過になりますが、これについて報告をいただき、今後の対応について議論が行われると、報告が行われるということでございます。こちらについては、東京電力のほか、東芝エネルギーシステムズ社からも出席がある予定でございます。

次に、議題2といたしまして、原子炉格納容器の内部調査につきまして、進捗状況についての説明を聴取する予定でございます。こちらにつきましては、NDF（原子力損害賠償廃炉等支援機構）からも出席がある予定でございます。

次に、議題3としまして、地震・津波対策の進捗状況ということで、防潮堤の設置方法の検討状況などについて、説明をお聞きする予定でございます。

なお、その他の議題の中で、先般、委員会で議論がございましたモニタリングポストのデータ伝送の多重化対策についても、御説明をお聞きすることになる予定でございます。

私からの御説明は以上です。

#### <質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。イワマさん。

○記者 毎日新聞のイワマです。

明日の定例委員会のほうで2つあります。

まず1つは、特定復興再生拠点における放射線防護対策案について、こちらは8月、11月と内閣府のほうからそうした説明があったというふうに聞いていて、あした、関係省庁といいますか、内閣府も含めまして、その中には規制庁も加わっていて、そして、案のほうが出されるということですが、明日の段階で例えば正式決定ですとか、あるいは取りまとまったものが今後どうなるのかですとか、そのあたりについて、もし分かる範囲でお願いいたします。

○大熊総務課長 済みません。説明がちょっと不足していて恐縮です。

明日は主に内閣府の原子力災害対策本部被災者支援チームから説明をお聞きして、そして、委員会としての必要な議論が行われるということでございます。こちらは、防護対策全体についての決定は、原子力災害対策本部の関係の手續・プロセスの中で今後決定されていくということだと承知しておりまして、明日の時点で何か決定とかがあると

ということではなくて、明日は議論が行われるということでもあります。それでよろしいでしょうか。

○記者 かしこまりました。

あと、もう一点は、大山火山の規制上の取り扱いについてということですが、こちらについて、もう少し詳しくいただけたらと思います。

○大熊総務課長 こちらは、先般11月21日の委員会で、大山火山の大山生竹テフラの評価について、これまでの関西電力からの報告、また、意見交換を踏まえて議論が行われ、新たな知見であるということが委員会としての結論として了承されたところであります。これを踏まえての規制上の取り扱い、規制上の対応について検討せよという指示が原子力規制庁・事務局にあったところをごさいます、これに対応して今後の対応の方針の考え方の案を整理して、それを委員会に御報告して、議論をいただくということをごさいます。

○司会 ほか、ごさいますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—